

平成26年度市議会総務委員会に付託された請願・陳情の審査状況

番号	内容	提出日等
陳情 4 号	<b>60才以上の再任用教員希望者の生活安定に関する陳情</b>	
	1. 「再任用」「臨時的任用」「非常勤講師」として雇用継続する判断基準の明確化と、雇用継続に関する公平性を確立していただきたい。	23年 5月18日 提出
	2. 非常勤講師の多く（労災適用講師）を労働者として明確に位置づけ、雇用保険への加入を行う。もしくはこれに代わる施策を行い、雇用期間の終了に関しては労働基準法に基づく対応を厳守し、教育労働者の生活と雇用の安定をはかっていただきたい。	23年 5月24日 付託
	3. 再雇用教員の年休（有給）は、多くに民間企業と同様、正規教員時からの継続とし、年休ゼロの非常勤講師をなくしていただき、通勤費は、実費で支給していただきたい。	23年 8月24日 審査・継続
	4. 高齢者雇用安定法の趣旨に則り、希望者全員の65歳まで（年金支給開始年齢）の教員としての生活を守る雇用条件を確立していただきたい。	
請願 58 号	<b>すべての子どもたちにゆきとどいた教育を求める請願</b>	
	1. 川崎市でも、中学校の完全給食を実施してください。	25年 2月27日 提出
	2. 国の責任で30人以下学級を実施するように、国と県に要望してください。	25年 3月19日 付託
	3. 全国最低レベルの川崎市内中学生の全日制高校進学率を大幅に改善してください。	25年 6月14日 審査・継続 25年 6月17日 審査・継続 26年 6月13日 審査・継続
陳情 111 号	<b>市立中学校の完全給食実施に関する陳情</b>	
	1. 全ての生徒が温かい昼食を同じように食べることができる完全給食の実施	25年 5月13日 提出
	2. 自校・センター方式やデリバリー方式だけではなく、既存の施設利用を考慮した親子方式の検討	25年 6月13日 付託
	3. 中学校完全給食の実施に向けた調査に加え、新設校ではなく既存校でのモデルケースの実施	25年 6月14日 審査・継続
	4. 家庭からのお弁当と給食が選択できる制度	26年 5月29日 趣旨採択

平成26年度市議会総務委員会に付託された請願・陳情の審査状況

番号	内容	提出日等
請願 65 号	<b>義務教育に係る国による財源確保と、30人以下学級の実現をはかり、教育の機会均等と水準の維持向上、並びにゆきとどいた教育の保障に関する請願</b>	
	<ol style="list-style-type: none"> <li>義務教育に係る予算については地方へ負担を転嫁せず、国による財源確保をすること。また一括交付金化や、教職員の給与費等の一方的な政令市委譲など、教育水準の低下につながる制度改悪を行わないこと。</li> <li>義務教育費国庫負担制度の堅持とともに国負担割合を2分の1に還元すること。</li> <li>行き届いた教育を実現するために、学級編制標準の見直しや教職員の定数改善等、OECD諸国並みの豊かな教育環境を整備するための予算を確保・拡充すること。</li> </ol>	25年 6月 5日 提出 25年 6月 13日 付託 25年 6月 14日 審査・継続 25年 6月 17日 審査・継続 26年 5月 28日 委員会取下げ 26年 6月 19日 本会議取下げ
陳情 152 号	<b>「教職員給与費の政令指定都市への移譲」に関し20政令指定都市と政令市所在15道府県でなされた合意を撤回することについての陳情</b>	
	平成25年11月14日に20政令指定都市と政令市所在15道府県は、県費負担教職員の給与負担等について、平成29年を目途に可能な限り早期に道府県から政令市へ移譲することに合意しました。 この移譲に関し20政令指定都市と政令市所在15道府県でなされた合意を撤回することを陳情します。	26年 2月 17日 提出 26年 3月 4日 付託
請願 82 号	<b>川崎市の全小学校・中学校の学校図書館に専任、専門かつ常勤の学校司書を計画的に配置することに関する請願</b>	
	<ol style="list-style-type: none"> <li>学校における「読書」・「学習」・「情報」の拠点施設である学校図書館の専門職員として、教職員の授業展開に資料の面から寄与すること等ができる学校司書が、全小・中学校に専任で常駐するよう段階的に配置を進める計画を検討してください。</li> <li>現在策定中の次期川崎市総合計画、次期教育プランにこの計画を具体的に明記してください。</li> </ol>	26年 6月 2日 提出 26年 6月 12日 付託 26年 7月 18日 採択
陳情 165 号 166 号 167 号 168 号	<b>川崎市の全小学校・中学校の学校図書館に専任、専門かつ常勤の学校司書を計画的に配置することに関する陳情</b>	
	<ol style="list-style-type: none"> <li>学校における「読書」・「学習」・「情報」の拠点施設である学校図書館の専門職員として、教職員の授業展開に資料の面から寄与すること等ができる学校司書が、全小・中学校に専任で常駐するよう段階的に配置を進める計画を検討してください。</li> <li>現在策定中の次期川崎市総合計画、次期教育プランにこの計画を具体的に明記してください。</li> </ol>	26年 6月 2日 提出 26年 6月 12日 付託 26年 7月 18日 採択

平成26年度市議会総務委員会に付託された請願・陳情の審査状況

番号	内 容	提出日等
請願 86 号	<p><b>義務教育に係る国による財源確保と、30人以下学級の実現をはかり、教育の機会均等と水準の維持向上、並びにゆきとどいた教育の保障に関する請願</b></p> <p>1. 行き届いた教育を実現するために、学級編制基準の見直しや教職員の定数改善等、OECD 諸国並みのゆたかな教育環境を整備するための予算を確保・拡充すること。</p> <p>2. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元すること。</p>	<p>26年 6月 4日 提出</p> <p>26年 6月12日 付託</p> <p>26年 6月13日 審査・継続</p>